

事業報告

法人会は、昭和 22 年 4 月に始まる従来の賦課課税制度から申告納税制度への移行を機に、税知識の普及・啓蒙、帳簿の整備・教育などを図る必要性を鑑みて誕生しました。

そして、今日まで公平で健全な税制実現のために会員企業の声に関係各署にアピールするとともに、国の根幹を支える「税」の啓蒙・教育を活動の中心に置き、優れた経営者の志を支援する団体として活動してきました。法人会制度発足以来、現在 80 万社の会員企業、41 都道府県に 440 の単会を擁する全国団体として発展し、平成 20 年 12 月に施行された新公益法人法の制度下においても「国家・社会に貢献する組織であり続けたい」との思いをもって、全国各地の法人会が統一かつ地域密着の活動を行っております。

当王子法人会もおかげさまで、昭和 26 年より 67 年間、その歴史を継承し、税のオピニオンリーダーとして「納税意識の向上」、「会員企業の自己研鑽」、「地域社会への貢献」を目的として信頼される法人会の確立を目指し活動してまいりました。そして、平成 24 年に東京都より公益社団法人として認定を受け早くも当会は 7 年が経過いたしました。

刻々と変化する社会情勢、経済環境の下、地域社会を支える産業、企業の置かれている状況も、経営者の価値観も大きく変化しております。併せて、当法人会の会員数減とそれに伴う財源も年々厳しい環境となり、昨年度会費改定を実施させて頂きました。多くの会員の皆様にご理解いただき、この改定によりおかげさまで収支も改善致しました。今後は更により時代に対応した運営を行い、東京都の指導も仰ぎながら公益社団法人として地域社会に貢献できるよう改革をすすめてまいります。

地域社会の活性化のためには、地域企業の健全な発展が何よりも重要です。そして当法人会として各種研修会、セミナー、会報、ホームページ等を通じて、経営に求められる知識・情報を積極的に提供し、企業の皆様が各事業に参加することで様々な経営者と知り合い、その交流を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広げていただくことが法人会の最大のメリットです。

このような経緯と環境の下、各企業の永続的発展のために本年度も当会では以下のとおり様々な事業を行いました。ここに報告させていただきます。

主要な事業報告

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 租税教育事業

- ・ 11 月に青年部会主催による「親子租税教室～都電 de きつずたつくす 2018」を開催
- ・ 2 月に滝野川第四小学校で租税教室を開催

(2) 源泉税務研修会

- ・ 5、7、9、10、11、2、3 月に源泉部会主催の研修会を開催

(3) 年末調整説明会

- ・ 11 月に北とびあ及び赤羽会館にて、H30 年分年末調整説明会を 3 回開催

(4) 新設法人説明会

- ・ 5、7、9、11、1、3 月に王子税務署ならびに北とびあにて開催

(5) 決算法人説明会

- ・ 毎月、王子税務署ならびに北とびあにて決算月毎に区内全法人を対象に開催

(6) 税に関する実務講座・セミナー

- ・ 全地区で王子税務署職員による「税制改正」のセミナーを開催
- ・ 6 月、法人税・消費税・源泉税・地方税のそれぞれのコースで実務講座を開催

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」特別講演会

- (2) 北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
 - (3) 税務相談・法律相談
 - (4) 税に関する絵はがきコンクール
 - (5) 納税表彰式
 - (6) 広報誌発行・ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
 - (1) 法人会全国大会への提言と参画
 - (2) 全国青年の集い
 - (3) 全国女性フォーラム
 - (4) その他（平成 30 年度 税制改正提言）
4. 地域企業の健全な発展に資する事業
 - (1) 経営・事業活動に関する講座・セミナー
 - ・簿記講習会（全 21 回コース）
 - ・『怒りを味方につける 9 つの習慣 ―アングーマネジメント入門―』（新春講演会）
 - ・『「働き方改革」の法改正で変わる「就業規則」』セミナー
 - ・『一瞬で銀行が惚れ込む決算書』セミナー
5. 地域社会への貢献を目的とする事業
 - (1) 地区合同研修会
 - (2) 味噌作り講習会
 - (3) 地域盆踊り大会への参加
 - (4) 健康増進ウォーキング「スプリングウォーク～東京ステーションホテル～」
 - (5) 節電を薦める「いちごプロジェクト」への取り組み
 - (6) 女性部会・青年部会合同講演会
 - (7) 女性部会寄付活動
 - (9) エコキャップ回収事業
6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業
 - (1) 会員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を行う。
 - ① 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
 - ② 災害保険の代理所契約（東京都火災共済協同組合）
 - ③ 自動車購入紹介制度（引受会社 大同特殊鋼株式会社）
 - ④ 健診事業、会員企業の経営者あるいは従業員・家族の健康維持を目的として、生活習慣病健診を実施（引受会社 一般財団法人全日本労働福祉協会）
7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業
 - (1) 会員支援のための親睦・交流・福利厚生を目的として、会員間の情報交換や会員相互の親睦を行う他、会員限定の研修会・福利厚生等の事業を行っている。
 - ① 経営者大型総合保障制度の普及・推進（引受保険会社 大同生命保険株式会社）
 - ② がん保険制度の普及・推進（引受保険会社 アフラック生命保険会社）
 - ③ 経営者保全プランの普及・推進（引受保険会社 A I G 保険株式会社）
 - ④ 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及・推進（引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社）
 - ⑤ 日帰りツアー

- ⑥ 地区合同研修会
- ⑦ 地区総会・研修会
- ⑧ 女性部会一泊研修会
- ⑨ 青年部会一泊研修会

8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行いました。